

各市町村におけるNPOの活動拠点や活動場所として使用できる施設情報

【調査様式①】

施設の名称	吾北中央公民館		
所在地	吾川郡いの町上八川甲2010番地		
施設管理者	市町村における公共施設・市町村で把握している民間施設・その他施設		
	いの町		
施設外観(写真)		アクセスマップ	
施設情報	別添のとおり		
施設内写真		施設平面図	
利用時間	月曜日から土曜日の8:30~17:00	休館日	日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)
利用料金	別添のとおり		
利用料減免措置	<input checked="" type="radio"/> 有・無	(有の場合)対象者	町及び町が設置する委員会及び付属機関が後援及び推奨する場合に限り全額免除
利用条件等			
施設電話番号	088-867-2333	施設FAX	088-867-2773
施設ホームページ			
市町村担当者	いの町吾北教育事務所		
	TEL:088-867-2133	メールアドレス: ghk-kyouiku@town.ino.kochi.jp	

<別添>

吾北中央公民館

単位(円)

区分		使用料 (基本4時間まで)	冷暖房 (基本4時間まで)	超過使用 (1時間につき)	冷暖房(超過使用) (1時間につき)
階	部屋の名称				
1	調理実習室	4,200	1,100	900	100
	会議室	3,200	600	700	100
	祭壇	5,300	—	2,600	—
	会議室(和室)	2,100	600	500	100
	会議室(和室)	2,100	600	500	100
	研修室	2,100	600	500	100
2	集会室	21,000	10,500	500	2,100

備考

- 1 その他必要に応じ、実費を徴収する。
- 2 利用者が入場料を徴収する場合には、10割以内で増使用料を徴収する